

# 下水道ビジョン(原案)の修正について

令和3年度 第3回 久御山町上下水道事業経営審議会  
令和3年8月24日(火)14:00～

久御山町 事業建設部 上下水道課

## 【目次】

1 審議会委員の意見による修正	2
-----------------	---

---

2 事務局による修正	7
------------	---

---

# 1 審議会委員の意見による修正(1/5)

## 【修正・追記箇所1】

委員意見:水洗化率について、算出方法の見直しもあるため、最初に数値が出るところには注釈を記載すべき。

対応状況:ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり追記しております。

旧	新																																		
<p><b>第3章1節(2) 処理区域内人口の推移と水洗化人口</b></p>          <p><b>第3章4節(3) ②ア 水洗化率</b></p> <p>表 3.9 水洗化率の推移</p> <table border="1"><thead><tr><th>指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>用語説明(算式)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水洗化率 (%)</td><td>—</td><td>—</td><td>92.6</td><td>算式: 水洗化人口(人) ÷ 処理区域内人口(人) 下水道が利用できる人のうち、どのくらいの割合の人が下水道に接続し、実際に利用しているかを表す指標。</td></tr></tbody></table> <p>※本下水道ビジョンにおいて、水洗化人口の集計方法を見直し、再集計を行っているため、過去の数値は表示しておりません。</p>	指標	H29	H30	R1	用語説明(算式)	水洗化率 (%)	—	—	92.6	算式: 水洗化人口(人) ÷ 処理区域内人口(人) 下水道が利用できる人のうち、どのくらいの割合の人が下水道に接続し、実際に利用しているかを表す指標。	<p><b>第3章1節(2) 処理区域内人口の推移と水洗化人口 (P.15)</b></p> <p>表 3.2 水洗化率の推移</p> <table border="1"><thead><tr><th>指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>用語説明(算式)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水洗化率 (%)</td><td>—</td><td>—</td><td>92.6</td><td>93.1</td><td>算式: 水洗化人口(人) ÷ 処理区域内人口(人) 下水道が利用できる人のうち、どのくらいの割合の人が下水道に接続し、実際に利用しているかを表す指標。</td></tr></tbody></table>          <p><b>第3章4節(3) ②ア 水洗化率 (P.29)</b></p> <p>表 3.10 水洗化率の推移(再掲)</p> <table border="1"><thead><tr><th>指標</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>用語説明(算式)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水洗化率 (%)</td><td>—</td><td>—</td><td>92.6</td><td>93.1</td><td>算式: 水洗化人口(人) ÷ 処理区域内人口(人) 下水道が利用できる人のうち、どのくらいの割合の人が下水道に接続し、実際に利用しているかを表す指標。</td></tr></tbody></table> <p>※本ビジョンにおいて、水洗化人口の集計方法を見直し、再集計を行っているため、過去の数値は表示しておりません。</p>	指標	H29	H30	R1	R2	用語説明(算式)	水洗化率 (%)	—	—	92.6	93.1	算式: 水洗化人口(人) ÷ 処理区域内人口(人) 下水道が利用できる人のうち、どのくらいの割合の人が下水道に接続し、実際に利用しているかを表す指標。	指標	H29	H30	R1	R2	用語説明(算式)	水洗化率 (%)	—	—	92.6	93.1	算式: 水洗化人口(人) ÷ 処理区域内人口(人) 下水道が利用できる人のうち、どのくらいの割合の人が下水道に接続し、実際に利用しているかを表す指標。
指標	H29	H30	R1	用語説明(算式)																															
水洗化率 (%)	—	—	92.6	算式: 水洗化人口(人) ÷ 処理区域内人口(人) 下水道が利用できる人のうち、どのくらいの割合の人が下水道に接続し、実際に利用しているかを表す指標。																															
指標	H29	H30	R1	R2	用語説明(算式)																														
水洗化率 (%)	—	—	92.6	93.1	算式: 水洗化人口(人) ÷ 処理区域内人口(人) 下水道が利用できる人のうち、どのくらいの割合の人が下水道に接続し、実際に利用しているかを表す指標。																														
指標	H29	H30	R1	R2	用語説明(算式)																														
水洗化率 (%)	—	—	92.6	93.1	算式: 水洗化人口(人) ÷ 処理区域内人口(人) 下水道が利用できる人のうち、どのくらいの割合の人が下水道に接続し、実際に利用しているかを表す指標。																														

# 1 審議会委員の意見による修正(2/5)

## 【修正・追記箇所2】

委員意見: 将来人口予測について、町として現在推進している市街化計画「みなくるタウン」についても考慮している旨、記載すべき。  
対応状況: ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり追記しております。

旧	新
<p><b>第4章1節(1) 行政区域内人口の将来予測</b></p> <p>なお、久御山町第5次総合計画では、市街化区域における既存住宅の利活用を促進するとともに、職住近接や若い世代の住宅需要に対応した新たな住宅地を確保するための土地利用を計画的に推進することにより、令和7年度に目指す人口フレームを16,000人と設定しています。</p>	<p><b>第4章1節(1) 行政区域内人口の将来予測 (P.36)</b></p> <p>なお、久御山町第5次総合計画では、市街化区域における既存住宅の利活用を促進するとともに、職住近接や若い世代の住宅需要に対応した新たな住宅地を確保するための土地利用(新市街地整備「みなくるタウン」)を計画的に推進することにより、令和7年度に目指す人口フレームを16,000人と設定しています。</p>

## 【修正・追記箇所3】

委員意見: SDGsとの関連を意識したうえで、「下水道として良好な資産を将来に残す」という考え方についても記載すべき。  
対応状況: ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり追記しております。

旧	新
<p><b>第5章2節 基本目標</b></p> <p>災害に強い安全・安心な下水道</p> <p>災害が起きても必要な機能を維持または速やかに復旧する、住民の暮らしを守る下水道を目指します。</p> <p>いつまでも健全に持続できる下水道</p> <p>今後予想される人口減少社会においても、いつまでも使い続けられることを目指し、健全経営に向け取り組みます。</p>	<p><b>第5章2節 基本目標 (P.50)</b></p> <p>災害に強い安全・安心な下水道</p> <p>災害が起きても必要な機能を維持または速やかに復旧する、<u>強靱かつ安全・安心な</u>、住民の暮らしを守る下水道を目指します。</p> <p>いつまでも健全に持続できる下水道</p> <p>今後予想される人口減少社会においても、<u>将来世代に良好な資産を残し、いつまでも使い続けられる下水道</u>を目指し、健全経営に向け取り組みます。</p>

# 1 審議会委員の意見による修正(3/5)

## 【修正・追記箇所4】

委員意見:耐震化自体の数値目標の記載が難しいのであれば、耐震診断の進捗についての数値目標だけでも記載すべき。

対応状況:ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり追記しております。

旧	新								
第6章1節(2) 下水道施設の耐震化の推進	第6章1節(2) 下水道施設の耐震化の推進 (P.52)  (本ビジョン計画期間における数値目標) <table border="1"><thead><tr><th>目標</th><th>現状 (令和2年度末時点)</th><th>中間目標 (令和8年度末時点)</th><th>最終目標 (令和13年度末時点)</th></tr></thead><tbody><tr><td>耐震診断済延長</td><td>—</td><td>2,448.99m</td><td>10,948.99m</td></tr></tbody></table> <small>(上記数値目標の説明) 耐震診断済延長:ストックマネジメント実施方針及び修繕・改築計画における管渠改築実施設計延長</small>	目標	現状 (令和2年度末時点)	中間目標 (令和8年度末時点)	最終目標 (令和13年度末時点)	耐震診断済延長	—	2,448.99m	10,948.99m
目標	現状 (令和2年度末時点)	中間目標 (令和8年度末時点)	最終目標 (令和13年度末時点)						
耐震診断済延長	—	2,448.99m	10,948.99m						

## 【修正・追記箇所5】

委員意見:11.5億円という長期的な目標資金残高を設定するなかで、計画期間の目標を設定したことがもっとわかるように記載すべき。

対応状況:ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり見直しております。

旧	新
第6章3節(1) 下水道事業経営の健全化  災害時避難施設や災害拠点病院、緊急輸送道路等に係る下水道管渠など、有事の際に速やかに復旧する必要がある重要な施設の復旧費を約10億円と試算し、それに係る資金を中長期的に確保することを踏まえて設定	第6章3節(1) 下水道事業経営の健全化 (P.55)  <u>災害等の有事の際に速やかに復旧する必要がある重要な施設に係る下水道管渠などの復旧費約10億円と必要最低限の運転資金約1.5億円の計11.5億円を確保することを長期的(約30年)な目標として掲げたうえで、本ビジョン計画期間における数値目標を設定</u>

# 1 審議会委員の意見による修正(4/5)

## 【修正・追記箇所6】

委員意見:DXの推進や情報通信技術活用、ICTの活用など、最新技術の情報を絶えず収集し、検討すべき。

対応状況:ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり追記しております。

旧	新
<p><b>第6章3節(2) 人材の育成・確保、業務の効率化</b></p> <p>また、京都府や木津川流域下水道に接続している近隣団体との広域連携のあり方を検討し、限られた人的資源を適切に配置できるように業務の効率化を推進します。</p> <p>(具体的施策)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 各種研修会への計画的な職員の派遣</li><li>➤ 京都府や近隣団体との広域連携のあり方の検討</li></ul>	<p><b>第6章3節(2) 人材の育成・確保、業務の効率化 (P.56)</b></p> <p>また、京都府や木津川流域下水道に接続している近隣団体との広域連携のあり方やDX時代にあった下水道の革新的技術の導入を検討し、限られた人的資源を適切に配置できるように業務の効率化を推進します。</p> <p>(具体的施策)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 各種研修会への計画的な職員の派遣</li><li>➤ 京都府や近隣団体との広域連携のあり方の検討</li><li>➤ ICT等を活用した下水道の革新的技術の導入に向けた情報収集</li></ul>

## 【修正・追記箇所7】

委員意見:収支計画において、計画期間で資金残高が増加していくなかで、最終年度にだけ減少していることに疑問が生じる可能性がある。

対応状況:ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり追記しております。

旧	新
	<p><b>第7章1節(4) 投資・財政計画(収支計画)のシミュレーション期間について (P.64)</b></p> <p><u>本ビジョンの計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間ですが、投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっては、約30年間の長期的なシミュレーションを実施し、うち計画期間である10年間の投資・財政計画(収支計画)を本ビジョンに掲載しています。</u></p> <p>なお、本ビジョンの参考資料として、長期的なシミュレーション結果である投資・財政計画(収支計画)(資料2)を掲載しています。</p> <p><b>資料2 長期的な投資・財政計画(収支計画) (P.79~P.82) 【掲載省略】</b></p>

# 1 審議会委員の意見による修正(5/5)

## 【修正・追記箇所8】

委員意見: 今後の住宅開発等で新たに下水道を整備する場合にも、今回整理した基準外繰入の考え方を考慮すべき。

対応状況: ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり追記しております。

旧	新		
<p>第7章3節② 今後の財源についての検討状況等</p>	<p>第7章3節② 今後の財源についての検討状況等 (P.70)</p> <table border="1" data-bbox="1065 444 1943 686"> <tr> <td data-bbox="1065 444 1321 686"> <p>一般会計繰入金(公費負担)に関する事項</p> </td> <td data-bbox="1321 444 1943 686"> <p>一般会計からの基準外繰入について、これまでの下水道の整備・普及に係る企業債償還額の一部を公費負担とする、本町独自の方針を整理しました。今後、未普及地区の下水道整備や土地区画整理等によって新たに下水道を整備・普及する場合には、公費負担の方針として整理した趣旨を踏まえて、本町の負担のあり方について検討します。</p> </td> </tr> </table>	<p>一般会計繰入金(公費負担)に関する事項</p>	<p>一般会計からの基準外繰入について、これまでの下水道の整備・普及に係る企業債償還額の一部を公費負担とする、本町独自の方針を整理しました。今後、未普及地区の下水道整備や土地区画整理等によって新たに下水道を整備・普及する場合には、公費負担の方針として整理した趣旨を踏まえて、本町の負担のあり方について検討します。</p>
<p>一般会計繰入金(公費負担)に関する事項</p>	<p>一般会計からの基準外繰入について、これまでの下水道の整備・普及に係る企業債償還額の一部を公費負担とする、本町独自の方針を整理しました。今後、未普及地区の下水道整備や土地区画整理等によって新たに下水道を整備・普及する場合には、公費負担の方針として整理した趣旨を踏まえて、本町の負担のあり方について検討します。</p>		

## 【修正・追記箇所9】

委員意見: ビジョンの進捗管理について、具体的な内容の記載があった方が理解しやすい。

対応状況: ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり追記しております。

旧	新
<p>第8章2節 進捗管理(モニタリング)の具体的な方法</p> <p>(具体的な方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年度、実績値を把握し、計画値との乖離度合いを確認</li> <li>● 計画値と実績値に大きな乖離がある場合は、その原因を分析し、対策を検討</li> <li>● 毎年度、経営比較分析表を活用して経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認</li> <li>● 毎年度、第6章で掲げた目標の進捗管理を実施</li> </ul>	<p>第8章2節 進捗管理(モニタリング)の具体的な方法 (P.71)</p> <p>(具体的な方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年度、実績値を把握し、計画値との乖離度合いを確認(例: 使用料収入の大幅な増減、経常費用の大幅な増減 等)</li> <li>● 計画値と実績値に大きな乖離がある場合は、その原因を分析し、対策を検討(例: 大口使用者の使用水量の減少、負担金の増加 等)</li> <li>● 毎年度、経営比較分析表を活用して経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認(例: 経常収支比率、経費回収率 等)</li> <li>● 毎年度、第6章で掲げた目標の進捗管理を実施</li> </ul>

## 2 事務局による修正(1/18)

### 【直近値への置き換えによる修正】

ビジョン全体を通して、直近値への置き換えによる修正をします。(項目、図表番号及びページ数は、本日の資料2による。)

章	節	項目	頁	内容	備考
第2章	1節	(1)位置「(住民基本台帳)」	3	令和2年4月1日現在 → 令和3年4月1日現在	
	2節	久御山町下水道事業の沿革「整備面積・整備率・下水道普及率」	4	令和2年3月末現在 → 令和3年3月末現在	
	5節	(1)下水道管渠「下水道管渠延長」	8	令和2年3月末現在 → 令和3年3月末現在	
		(1)下水道管渠「表2.4」	8	令和2年3月末現在 → 令和3年3月末現在	
		(1)下水道管渠「図2.3」「図2.4」	9	令和2年4月1日現在 → 令和3年4月1日現在	
	6節	下水道使用料の概要「表2.7」	13	令和2年4月1日現在 → 令和3年4月1日現在	
第3章	1節	(1)行政区域内人口の推移「行政区域内人口」	14	令和元年度末 → 令和2年度末	
		(1)行政区域内人口の推移「図3.1」	14	R1末まで → R2末まで	
		(2)処理区域内人口の推移と水洗化人口「処理区域内人口」	15	令和元年度末 → 令和2年度末	
		(2)処理区域内人口の推移と水洗化人口「水洗化人口」	15	令和元年度末 → 令和元年度・2年度末	
		(2)処理区域内人口の推移と水洗化人口「図3.2」	15	H22 ~ R1 → H22 ~ R2	
		(2)処理区域内人口の推移と水洗化人口「表3.1」	15	H29 ~ R1 → H29 ~ R2	
	2節	有収水量の状況「有収水量の用途別の構成」	16	令和元年度 → 令和2年度	
		有収水量の状況「有収水量」	16	R1まで → R2まで	文章修正有
		有収水量の状況「図3.3」「図3.4」	16	H22 ~ R1 → H22 ~ R2	
	3節	(1)下水道管渠の布設状況「管渠布設総延長」	17	令和元年度末 → 令和2年度末	
		(1)下水道管渠の布設状況「図3.5」	17	R1まで → R2まで	
		(1)下水道管渠の布設状況「表3.3」	17	H29 ~ R1 → H29 ~ R2	
		(2)不明水の状況「表3.4」	18	H29 ~ R1 → H29 ~ R2	



## 2 事務局による修正(2/18)

### 【直近値への置き換えによる修正】

ビジョン全体を通して、直近値への置き換えによる修正をします。(項目、図表番号及びページ数は、本日の資料2による。)

章	節	項目	頁	内 容	備考
第3章	4節	(1)②収益的収支と資本的収支の状況「収益・費用の内訳」	20	令和元年度 → 令和2年度	
		(1)②収益的収支と資本的収支の状況「図3.7」「図3.8」	20	令和元年度 → 令和2年度	
		(1)③下水道使用料の状況「用途別の使用料収入の構成」	21	令和元年度 → 令和2年度	
		(1)③下水道使用料の状況「図3.9」	21	H22 ~ R1 → H22 ~ R2	
		(1)③下水道使用料の状況「図3.10」	22	令和2年10月時点 → 令和3年4月1日時点	
		(1)③下水道使用料の状況「図3.11」	22	令和元年度 → 令和2年度	
		(1)③下水道使用料の状況「表3.5」	22	H29 ~ R1 → H29 ~ R2	
		(1)④一般会計繰入金の状況「図3.13」「表3.6」	24	H29 ~ R1 → H29 ~ R2	
		(1)⑤企業債の状況「企業債残高」	25	令和元年度末 → 令和2年度末	文章修正有
		(1)⑤企業債の状況「図3.14」	25	R1まで → R2まで	
		(2)①組織体制の概要「図3.15」	26	令和2年4月1日現在 → 令和3年4月1日現在	
		(2)②職員の状況「職員数」「職員年齢構成」	27	令和2年4月1日時点 → 令和3年4月1日時点	
		(2)②職員の状況「図3.16」	27	R2まで → R3まで	
		(2)②職員の状況「表3.8」	27	令和2年4月1日時点 → 令和3年4月1日時点	
		(3)①比較団体の選定「団体数」「表3.9」	28	12団体 → 21団体	文章修正有
		(3)②経営指標の他団体比較「ア 水洗化率(他団体)」	29	平成30年度 → 令和元年度	文章修正有
		(3)②経営指標の他団体比較 ア 水洗化率「図3.17」	29	平成30年度 → 令和元年度	
		(3)②経営指標の他団体比較 ア 水洗化率「表3.10」	29	H29 ~ R1 → H29 ~ R2	
		(3)②経営指標の他団体比較「イ 経常収支比率」	30	平成30年度 → 令和元年度	文章修正有

## 2 事務局による修正(3/18)

### 【直近値への置き換えによる修正】

ビジョン全体を通して、直近値への置き換えによる修正をします。(項目、図表番号及びページ数は、本日の資料2による。)

章	節	項目	頁	内 容	備考
第3章	4節	(3)②経営指標の他団体比較 イ 経常収支比率 「図3.18」	30	平成30年度 → 令和元年度	
		(3)②経営指標の他団体比較 イ 経常収支比率 「表3.11」	30	H29 ~ R1 → H29 ~R2	
		(3)②経営指標の他団体比較 「ウ 経費回収率」	31	平成30年度 → 令和元年度	
		(3)②経営指標の他団体比較 ウ 経費回収率 「図3.19」	31	平成30年度 → 令和元年度	
		(3)②経営指標の他団体比較 ウ 経費回収率 「表3.12」	31	H29 ~ R1 → H29 ~R2	
		(3)②経営指標の他団体比較 「エ 汚水処理原価」	32	平成30年度 → 令和元年度	
		(3)②経営指標の他団体比較 エ 汚水処理原価 「図3.20」	32	平成30年度 → 令和元年度	
		(3)②経営指標の他団体比較 エ 汚水処理原価 「表3.13」	32	H29 ~ R1 → H29 ~R2	
		(3)②経営指標の他団体比較 「オ 企業債残高対事業規模比率」	33	平成30年度 → 令和元年度	
		(3)②経営指標の他団体比較 オ 企業債残高対事業規模比率 「図3.21」	33	平成30年度 → 令和元年度	
		(3)②経営指標の他団体比較 オ 企業債残高対事業規模比率 「表3.14」	33	H29 ~ R1 → H29 ~R2	
		(3)③他団体比較による経営指標分析のまとめ 「分析内容」	34	平成30年度 → 令和元年度	文章修正有
		(3)③他団体比較による経営指標分析のまとめ 「図3.22」	34	平成30年度 → 令和元年度	
		(3)③他団体比較による経営指標分析のまとめ 「表3.15」	34	平成30年度 → 令和元年度	
	5節	総括 「課題3:企業債残高の圧縮」	35	平成30年度 → 令和元年度・2年度	
第4章	1節	(1)行政区域内人口の将来予測 「図4.1」	36	R1まで実績 → R2まで実績	
		(2)処理区域内人口及び水洗化人口の将来予測 「水洗化率」	37	令和元年度 → 令和2年度	
		(2)処理区域内人口及び水洗化人口の将来予測 「図4.2」	37	R1まで実績 → R2まで実績	
	2節	有収水量の見通し 「用途別有収水量」	38	令和元年度 → 令和2年度	文章修正有

## 2 事務局による修正(4/18)

### 【直近値への置き換えによる修正】

ビジョン全体を通して、直近値への置き換えによる修正をします。(項目、図表番号及びページ数は、本日の資料2による。)

章	節	項目	頁	内 容	備考
第4章	2節	(1)家事用有収水量の将来予測「図4.3」	38	R1まで実績 → R2まで実績	
		(2)①グループAの有収水量の将来予測「図4.4」	39	R1まで実績 → R2まで実績	
		(2)②グループBの有収水量の将来予測「図4.5」	40	R1まで実績 → R2まで実績	
		(2)③グループCの有収水量の将来予測「図4.6」	41	R1まで実績 → R2まで実績	
		(2)④営業用有収水量の将来予測(まとめ)「図4.7」	41	R1まで実績 → R2まで実績	
		(3)工場用有収水量の将来予測「図4.8」	42	R1まで実績 → R2まで実績	
		(4)その他用(官公署、臨時)有収水量の将来予測「図4.9」	43	R1まで実績 → R2まで実績	
		(5)まとめ「図4.10」	43	R1まで実績 → R2まで実績	
	3節	使用料収入の見通し「図4.11」「図4.12」	44	R1まで実績 → R2まで実績	
	4節	(1)下水道管渠の状況「図4.13」	45	R1まで → R2まで	
		(1)下水道管渠の状況「図4.14」	46	令和2年4月1日現在 → 令和3年4月1日現在	
第6章	2節	(1)水洗化率の向上「水洗化率」	54	令和元年度末 → 令和2年度末	
	3節	(1)下水道事業経営の健全化「資金残高」「企業債残高」	55	令和元年度末 → 令和2年度末	
第7章	1節	(2)①下水道使用料について「図7.2」	61	R1まで実績 → R2まで実績	
		(2)③企業債について「図7.4」	62	R1まで実績 → R2まで実績	
	2節	「投資・財政計画(収支計画)」	65	R1まで実績 → R2まで実績	文章修正有
				→	
				→	
				→	

## 2 事務局による修正(5/18)

### 【修正・追記箇所1】

第1章1節「(1) 策定の趣旨」以下、ビジョン全体を通して、「久御山町下水道ビジョン」の呼称を整理します。

旧	新
<p><b>第1章1節(1) 策定の趣旨</b></p> <p>「久御山町下水道ビジョン」(以下、「下水道ビジョン」という。)</p> <p><b>ビジョン全体</b></p> <p>本下水道ビジョン</p>	<p><b>第1章1節(1) 策定の趣旨 (P.1)</b></p> <p>「久御山町下水道ビジョン」(以下、「<u>ビジョン</u>」という。)</p> <p><b>ビジョン全体</b></p> <p><u>本ビジョン</u></p>

### 【修正・追記箇所2】

第1章1節(2)位置づけの「図1.1 ビジョンの位置づけ」に「京都府流域下水道事業経営戦略」を追記します。

旧	新
<p><b>第1章1節(2) 位置づけ</b></p> <p>木津川流域下水道事業計画 (京都府)</p> <p>平成26年7月 新下水道ビジョン 平成29年8月 新下水道ビジョン加速戦略 (国土交通省)</p> <p>図 1.1 下水道ビジョンの位置づけ</p>	<p><b>第1章1節(2) 位置づけ (P.2)</b></p> <p>木津川流域下水道事業計画 京都府流域下水道事業経営戦略 (令和3年度～令和12年度) (京都府)</p> <p>平成26年7月 新下水道ビジョン 平成29年8月 新下水道ビジョン加速戦略 (国土交通省)</p> <p>図 1.1 ビジョンの位置づけ</p>

## 2 事務局による修正(6/18)

### 【修正・追記箇所3】

第2章3節「下水道の役割」に、イメージ写真として、本町東一口付近の巨椋池排水幹線の写真を追記します。

旧	新
第2章3節 下水道の役割	第2章3節 下水道の役割 (P.6)  写真 2.2 巨椋池排水幹線

### 【修正・追記箇所4】

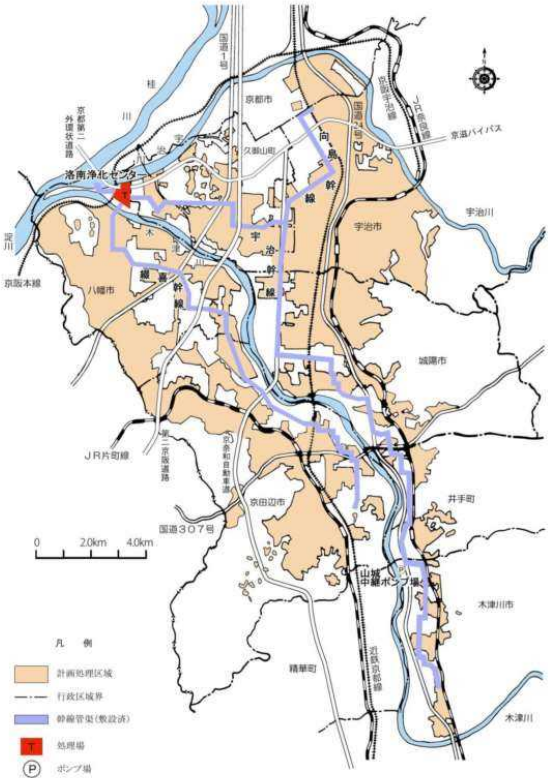
第2章4節「(2) 汚水処理の方法」に、汚水処理のフローのイラストを追記します。

旧	新
第2章4節(2) 汚水処理の方法	第2章4節(2) 汚水処理の方法 (P.7)  (イラスト出典：公益社団法人日本下水道協会「イラスト素材」より) 図 2.2 汚水処理のフロー

## 2 事務局による修正(7/18)

【修正・追記箇所5】

第2章5節「(3) 下水処理場」に、木津川流域下水道の概要図を追記します。

旧	新
第2章5節(3) 下水処理場	第2章5節(3) 下水処理場 (P.12)  <p>(出典：京都府建設交通部水環境対策課) 図 2.5 木津川流域下水道の概要図</p>

## 2 事務局による修正(8/18)

### 【修正・追記箇所6】

第3章2節「有収水量の状況」中の文章について、直近値への置き換えに伴い修正します。

旧	新
<p><b>第3章2節 有収水量の状況</b></p> <p>家事用の有収水量は、下水道整備の進捗に伴い、これまで増加傾向にありましたが、近年、節水意識の向上や節水型機器の普及等により、1人1日当たりの有収水量が減少しているため、水洗化人口及び水洗化率はこれまで増加傾向にあるものの、平成28年度以降は、ほぼ横ばいとなっています。</p> <p>営業用は、平成24年度をピークに減少傾向にあり、平成28年度以降は少し回復傾向にありましたが、令和元年度には再び減少しています。</p> <p>工場用は、大口使用者の稼働状況に強く影響を受け、年度により大幅に減少しています。</p>	<p><b>第3章2節 有収水量の状況 (P.16)</b></p> <p>家事用の有収水量は、下水道整備の進捗に伴い、これまで増加傾向にありましたが、近年、節水意識の向上や節水型機器の普及等により、1人1日当たりの有収水量が減少しているため、水洗化人口及び水洗化率はこれまで増加傾向にあるものの、平成28年度以降は、ほぼ横ばいとなっています。</p> <p>営業用は、平成24年度をピークに減少傾向にあり、平成28年度以降は少し回復傾向にありましたが、令和元年度には再び減少しています。</p> <p>工場用は、大口使用者の稼働状況に強く影響を受け、年度により大幅に減少しています。</p> <p><u>なお、令和2年度の有収水量は、新型コロナウイルス感染症の影響により、家事用が在宅時間の増加に伴い前年度比で増加し、一方で営業用は店舗や飲食店等の休業等に伴い前年度比で減少したものと推察されます。</u></p>

### 【修正・追記箇所7】

第3章3節「(3) 耐震化の状況」中の文章について、「第6章 具体的施策」と内容が重複するため、一部削除します。

旧	新
<p><b>第3章3節(3) 耐震化の状況</b></p> <p>今後も、老朽化が進む施設の維持管理を適切に実施するとともに、ストックマネジメント計画に基づき計画的な修繕・改築を進めていくことで、地震に限らず、災害に強い下水道を整備していきます。</p>	<p><b>第3章3節(3) 耐震化の状況 (P.18)</b></p> <p>【削除】</p>

## 2 事務局による修正(9/18)

### 【修正・追記箇所8】

第3章4節(1)「④ 一般会計繰入金の状況」中の文章について、直近値への置き換え及び「第6章 具体的施策」との整合を図るため修正します。

旧	新
<p><b>第3章4節(1)④ 一般会計繰入金の状況</b></p> <p>本町では、収益的収入に限れば、繰出基準外の一般会計繰入金はほとんどありませんが、資本的収入については、企業債の元金償還のための資金が不足しているため、基準外繰入金として、毎年度1.5億円以上の金額が一般会計から繰り入れられています。</p> <p>将来的には、管渠の更新投資や長寿命化のために多額の資金が必要となることを見込まれ、使用料収入だけでは財源として不十分な状況です。将来も見据えた公費負担のあり方を整理することが今後の課題となります。</p>	<p><b>第3章4節(1)④ 一般会計繰入金の状況 (P.23)</b></p> <p>本町では、収益的収入に限れば、繰出基準外の一般会計繰入金はほとんどありませんが、資本的収入については、企業債の元金償還のための資金が不足しているため、令和元年度以前は毎年度1.5億円以上、令和2年度には約8,500万円の基準外繰入金を一般会計から繰り入れられています。</p> <p><u>単年度の資金不足額について一般会計から補てんする方法は、企業性(経済性)を発揮できず、適切な経営状況を把握できなくなり、長期的な視点に立った事業経営を行えず、将来に向けた資金確保ができない、といった課題があります。そのため、本町の下水道事業の現状と将来の事業環境を踏まえて、公費負担のあり方を整理することが必要です。</u></p>

### 【修正・追記箇所9】

第3章4節(1)「⑤ 企業債の状況」中の文章について、直近値への置き換えに伴い修正します。

旧	新
<p><b>第3章4節(1)⑤ 企業債の状況</b></p> <p>供用開始直後から、管渠の布設延長が急激に増加していった平成15年度頃まで、企業債残高は増加傾向にありました。平成20年度以降は、下水道の整備が概ね完了したことにより、管渠布設等の投資が減少したことから、建設改良費の財源に充当していた企業債の新規発行も減少しています。これにより、平成15年度には50億円以上あった企業債残高は、令和元年度末においては26億円と半分程度にまで減少しています。</p>	<p><b>第3章4節(1)⑤ 企業債の状況 (P.25)</b></p> <p>供用開始直後から、管渠の布設延長が急激に増加していった平成15年度頃まで、企業債残高は増加傾向にありました。平成20年度以降は、下水道の整備が概ね完了したことにより、管渠布設等の投資が減少したことから、建設改良費の財源に充当していた企業債の新規発行も減少しています。これにより、平成15年度には50億円以上あった企業債残高は、<u>令和2年度末においては約24億円と半分以下にまで減少しています。</u></p>



## 2 事務局による修正(10/18)

### 【修正・追記箇所10】

第3章4節(3)「①比較団体の選定」について、令和元年度の経営比較分析表が公表されたため、再分析し、修正します。

旧	新								
<p><b>第3章4節(3)①比較団体の選定</b></p> <p>経営の現状分析で比較する類似団体は、経営比較分析表の類似団体区分Cc2(処理区域内人口3万人未満、処理区域内人口密度25人/ha以上、供用開始後15年以上30年未満)の団体から、さらに法適用団体でかつ終末処理場を有していない12団体を選定しました。</p> <p>近隣団体については、木津川流域下水道に接続する市町を基に選定しており、木津川流域下水道に接続する6市1町から京都市を除き、木津川上流流域下水道に接続している精華町を追加しています。</p>	<p><b>第3章4節(3)①比較団体の選定 (P.28)</b></p> <p>経営の現状分析で比較する類似団体は、経営比較分析表の類似団体区分Cc2(処理区域内人口3万人未満、処理区域内人口密度25人/ha以上、供用開始後15年以上30年未満)の団体から、さらに法適用団体でかつ終末処理場を有していない21団体を選定しました。</p> <p>近隣団体については、木津川流域下水道に接続する市町を基に選定しており、木津川流域下水道に接続する6市1町から京都市を除き、木津川上流流域下水道に接続している精華町を追加しています。</p>								
<p>表 3.8 経営の現状分析における類似団体・近隣団体一覧</p> <table border="1" data-bbox="95 719 996 986"> <thead> <tr> <th>類似団体</th> <th>近隣団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>黒石市(青森県)、平川市(青森県) 美里町(宮城県)、二本松市(福島県) 新城市(愛知県)、亀山市(三重県) 菰野町(三重県)、玉城町(三重県) 小野市(兵庫県)、大淀町(奈良県) 朝倉市(福岡県)、水巻町(福岡県)</td> <td>宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、 木津川市、井手町、精華町</td> </tr> </tbody> </table>	類似団体	近隣団体	黒石市(青森県)、平川市(青森県) 美里町(宮城県)、二本松市(福島県) 新城市(愛知県)、亀山市(三重県) 菰野町(三重県)、玉城町(三重県) 小野市(兵庫県)、大淀町(奈良県) 朝倉市(福岡県)、水巻町(福岡県)	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、 木津川市、井手町、精華町	<p>表 3.9 経営の現状分析における類似団体・近隣団体一覧</p> <table border="1" data-bbox="1065 719 1953 1129"> <thead> <tr> <th>類似団体</th> <th>近隣団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平川市(青森県)、美里町(宮城県)、 二本松市(福島県)、常陸太田市(茨城県)、 富岡市(群馬県)、小千谷市(新潟県)、 笠松町(岐阜県)、御嵩町(岐阜県)、 亀山市(三重県)、菰野町(三重県)、 玉城町(三重県)、河南町(大阪府)、 小野市(兵庫県)、稲美町(兵庫県)、 五條市(奈良県)、大淀町(奈良県)、 かつらぎ町(和歌山県)、朝倉市(福岡県)、 久山町(福岡県)、水巻町(福岡県) 遠賀町(福岡県)</td> <td>宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木 津川市、井手町、精華町</td> </tr> </tbody> </table> <p>※本町の下水道事業は、令和元年度で供用開始から30年が経過したため、本町の経営比較分析表の類似団体区分はCc1(処理区域内人口3万人未満、処理区域内人口密度25人/ha以上、供用開始後30年以上)となりますが、供用開始後30年経過して間もないことから、経営の現状分析の実施にあたっては、Cc2の区分の団体と比較することが有用であると判断し、上記の類似団体で分析を実施しています。</p>	類似団体	近隣団体	平川市(青森県)、美里町(宮城県)、 二本松市(福島県)、常陸太田市(茨城県)、 富岡市(群馬県)、小千谷市(新潟県)、 笠松町(岐阜県)、御嵩町(岐阜県)、 亀山市(三重県)、菰野町(三重県)、 玉城町(三重県)、河南町(大阪府)、 小野市(兵庫県)、稲美町(兵庫県)、 五條市(奈良県)、大淀町(奈良県)、 かつらぎ町(和歌山県)、朝倉市(福岡県)、 久山町(福岡県)、水巻町(福岡県) 遠賀町(福岡県)	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木 津川市、井手町、精華町
類似団体	近隣団体								
黒石市(青森県)、平川市(青森県) 美里町(宮城県)、二本松市(福島県) 新城市(愛知県)、亀山市(三重県) 菰野町(三重県)、玉城町(三重県) 小野市(兵庫県)、大淀町(奈良県) 朝倉市(福岡県)、水巻町(福岡県)	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、 木津川市、井手町、精華町								
類似団体	近隣団体								
平川市(青森県)、美里町(宮城県)、 二本松市(福島県)、常陸太田市(茨城県)、 富岡市(群馬県)、小千谷市(新潟県)、 笠松町(岐阜県)、御嵩町(岐阜県)、 亀山市(三重県)、菰野町(三重県)、 玉城町(三重県)、河南町(大阪府)、 小野市(兵庫県)、稲美町(兵庫県)、 五條市(奈良県)、大淀町(奈良県)、 かつらぎ町(和歌山県)、朝倉市(福岡県)、 久山町(福岡県)、水巻町(福岡県) 遠賀町(福岡県)	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木 津川市、井手町、精華町								

## 2 事務局による修正(11/18)

### 【修正・追記箇所11】

第3章4節(3)②「ア 水洗化率」について、令和元年度の経営比較分析表が公表されたため、再分析し、修正します。

旧	新																																												
<p><b>第3章4節(3)②ア 水洗化率</b></p> <p>再集計した令和元年度末の水洗化率は92.6%となっており、平成30年度末時点の類似団体平均や全国平均、近隣団体と比較すると、類似団体平均は大きく上回っているものの、全国平均より低い水準となっており、近隣団体のなかでもやや低い水準となっています。</p> <table border="1"> <caption>図 3.17 水洗化率の他団体比較 (平成 30 年度)</caption> <thead> <tr> <th>団体</th> <th>水洗化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>久御山町</td><td>92.6</td></tr> <tr><td>宇治市</td><td>85.7</td></tr> <tr><td>城陽市</td><td>93.2</td></tr> <tr><td>八幡市</td><td>98.9</td></tr> <tr><td>京田辺市</td><td>96.8</td></tr> <tr><td>木津川市</td><td>94.1</td></tr> <tr><td>井手町</td><td>88.2</td></tr> <tr><td>精華町</td><td>96.4</td></tr> <tr><td>類似団体平均</td><td>85.7</td></tr> <tr><td>全国平均</td><td>95.2</td></tr> </tbody> </table> <p>※久御山町の水洗化率は、再集計した令和元年度の数値です。</p> <p>図 3.17 水洗化率の他団体比較 (平成 30 年度)</p>	団体	水洗化率 (%)	久御山町	92.6	宇治市	85.7	城陽市	93.2	八幡市	98.9	京田辺市	96.8	木津川市	94.1	井手町	88.2	精華町	96.4	類似団体平均	85.7	全国平均	95.2	<p><b>第3章4節(3)②ア 水洗化率 (P.29)</b></p> <p>令和元年度の水洗化率は92.6%となっており、<u>類似団体平均や全国平均、近隣団体と比較すると、類似団体平均は大きく上回っているものの、全国平均より低い水準となっており、近隣団体のなかでもやや低い水準となっています。</u></p> <table border="1"> <caption>図 3.17 水洗化率の他団体比較 (令和元年度)</caption> <thead> <tr> <th>団体</th> <th>水洗化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>久御山町</td><td>92.6</td></tr> <tr><td>宇治市</td><td>87.6</td></tr> <tr><td>城陽市</td><td>93.7</td></tr> <tr><td>八幡市</td><td>99.0</td></tr> <tr><td>京田辺市</td><td>96.9</td></tr> <tr><td>木津川市</td><td>94.2</td></tr> <tr><td>井手町</td><td>88.3</td></tr> <tr><td>精華町</td><td>96.5</td></tr> <tr><td>類似団体平均</td><td>86.9</td></tr> <tr><td>全国平均</td><td>95.4</td></tr> </tbody> </table> <p>図 3.17 水洗化率の他団体比較 (令和元年度)</p>	団体	水洗化率 (%)	久御山町	92.6	宇治市	87.6	城陽市	93.7	八幡市	99.0	京田辺市	96.9	木津川市	94.2	井手町	88.3	精華町	96.5	類似団体平均	86.9	全国平均	95.4
団体	水洗化率 (%)																																												
久御山町	92.6																																												
宇治市	85.7																																												
城陽市	93.2																																												
八幡市	98.9																																												
京田辺市	96.8																																												
木津川市	94.1																																												
井手町	88.2																																												
精華町	96.4																																												
類似団体平均	85.7																																												
全国平均	95.2																																												
団体	水洗化率 (%)																																												
久御山町	92.6																																												
宇治市	87.6																																												
城陽市	93.7																																												
八幡市	99.0																																												
京田辺市	96.9																																												
木津川市	94.2																																												
井手町	88.3																																												
精華町	96.5																																												
類似団体平均	86.9																																												
全国平均	95.4																																												

## 2 事務局による修正(12/18)

【修正・追記箇所12】

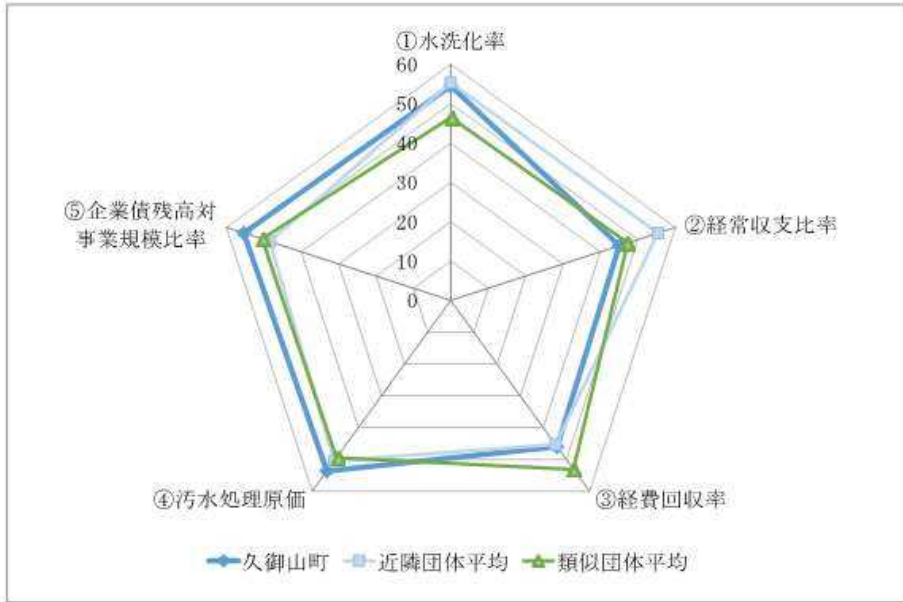
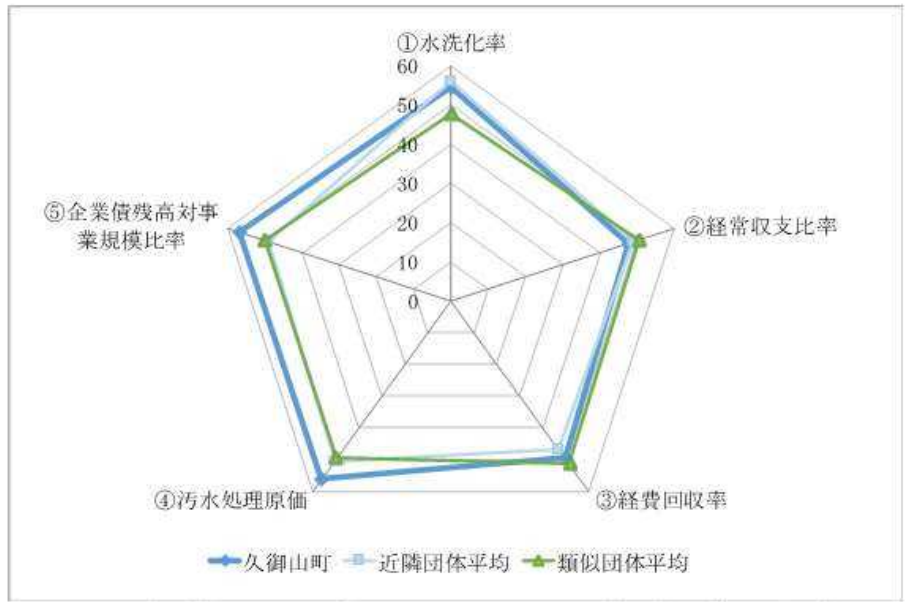
第3章4節(3)②「イ 経常収支比率」について、令和元年度の経営比較分析表が公表されたため、再分析し、修正します。

旧	新																																												
<p><b>第3章4節(3)②イ 経常収支比率</b></p> <p>本町の経常収支比率を他団体と比較すると、平成30年度は99.7%と類似団体平均や全国平均を下回っており、近隣団体と比較しても低い水準にあります。しかしこれは、一時的に使用料収入が減少したことによるもので、平成29年度と令和元年度は100%を超えており、事業に係る費用を収益で賄っている状況です。</p> <table border="1"> <caption>図 3.18 経常収支比率の他団体比較 (平成 30 年度)</caption> <thead> <tr> <th>団体</th> <th>比率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>久御山町</td><td>99.7</td></tr> <tr><td>宇治市</td><td>100.5</td></tr> <tr><td>城陽市</td><td>118.4</td></tr> <tr><td>八幡市</td><td>102.1</td></tr> <tr><td>京田辺市</td><td>101.7</td></tr> <tr><td>木津川市</td><td>98.7</td></tr> <tr><td>井手町</td><td>155.5</td></tr> <tr><td>精華町</td><td>162.4</td></tr> <tr><td>類似団体平均</td><td>104.0</td></tr> <tr><td>全国平均</td><td>108.7</td></tr> </tbody> </table> <p>図 3.18 経常収支比率の他団体比較 (平成 30 年度)</p>	団体	比率 (%)	久御山町	99.7	宇治市	100.5	城陽市	118.4	八幡市	102.1	京田辺市	101.7	木津川市	98.7	井手町	155.5	精華町	162.4	類似団体平均	104.0	全国平均	108.7	<p><b>第3章4節(3)②イ 経常収支比率 (P.30)</b></p> <p><u>令和元年度の経常収支比率は103.9%となっており、事業に係る費用を収益で賄っている状況で、近隣団体と比較すると高い水準となっていますが、類似団体や全国平均と比較すると、やや低い水準となっています。</u></p> <table border="1"> <caption>図 3.18 経常収支比率の他団体比較 (令和元年度)</caption> <thead> <tr> <th>団体</th> <th>比率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>久御山町</td><td>103.9</td></tr> <tr><td>宇治市</td><td>100.4</td></tr> <tr><td>城陽市</td><td>117.5</td></tr> <tr><td>八幡市</td><td>100.4</td></tr> <tr><td>京田辺市</td><td>99.9</td></tr> <tr><td>木津川市</td><td>101.2</td></tr> <tr><td>井手町</td><td>129.4</td></tr> <tr><td>精華町</td><td>91.3</td></tr> <tr><td>類似団体平均</td><td>108.0</td></tr> <tr><td>全国平均</td><td>108.1</td></tr> </tbody> </table> <p>図 3.18 経常収支比率の他団体比較 (令和元年度)</p>	団体	比率 (%)	久御山町	103.9	宇治市	100.4	城陽市	117.5	八幡市	100.4	京田辺市	99.9	木津川市	101.2	井手町	129.4	精華町	91.3	類似団体平均	108.0	全国平均	108.1
団体	比率 (%)																																												
久御山町	99.7																																												
宇治市	100.5																																												
城陽市	118.4																																												
八幡市	102.1																																												
京田辺市	101.7																																												
木津川市	98.7																																												
井手町	155.5																																												
精華町	162.4																																												
類似団体平均	104.0																																												
全国平均	108.7																																												
団体	比率 (%)																																												
久御山町	103.9																																												
宇治市	100.4																																												
城陽市	117.5																																												
八幡市	100.4																																												
京田辺市	99.9																																												
木津川市	101.2																																												
井手町	129.4																																												
精華町	91.3																																												
類似団体平均	108.0																																												
全国平均	108.1																																												

## 2 事務局による修正(13/18)

### 【修正・追記箇所13】

第3章4節(3)「③ 他団体比較による経営指標分析のまとめ」について、令和元年度の経営比較分析表が公表されたため、再分析し、修正します。

旧	新
<p data-bbox="84 344 781 375"><b>第3章4節(3)③ 他団体比較による経営指標分析のまとめ</b></p> <p data-bbox="84 411 1006 541">これまでに挙げた5つの指標について、本町の数値と類似団体平均及び近隣団体平均を偏差値に換算して要約すると、以下のレーダーチャートとなります。本レーダーチャートでは、外側にあるほど良好な数値であることを示しており、上述のとおり、経常収支比率と経費回収率に課題があることを示しています。</p>  <p data-bbox="236 1168 868 1196">図 3.22 経営指標のレーダーチャートによる他団体比較</p>	<p data-bbox="1040 344 1831 375"><b>第3章4節(3)③ 他団体比較による経営指標分析のまとめ (P.34)</b></p> <p data-bbox="1040 411 1962 541">これまでに挙げた5つの指標について、本町の数値と類似団体平均及び近隣団体平均を偏差値に換算して要約すると、以下のレーダーチャートとなります。本レーダーチャートでは、外側にあるほど良好な数値であることを示しており、前述のとおり、経費回収率に課題があることを示しています。</p>  <p data-bbox="1106 1158 1893 1186">図 3.22 経営指標のレーダーチャートによる他団体比較 (令和元年度)</p>

## 2 事務局による修正(14/18)

### 【修正・追記箇所14】

第3章5節「課題2:公費負担のあり方の整理」について、「第6章 具体的施策」との整合を図るため、表現を修正します。

旧	新
<p><b>第3章5節 課題2:公費負担のあり方の整理</b></p> <p>本町の下水道事業会計は、資金不足が続いており、基準外の繰入金に依存している状況です。今後、更新需要が大きくなる一方で、使用料収入は減少することが見込まれるなか、どこまでを公費負担の範囲とするかについて、整理していく必要があります。また、その検討にあたっては、使用料単価が他団体や全国平均と比較しても低い状況にあることや経費回収率が100%未満である現状をよく検討したうえで、あるべき私費負担の水準を決定し、公費負担のあり方を整理する必要があります。</p>	<p><b>第3章5節 課題2:公費負担のあり方の整理 (P.35)</b></p> <p>本町の下水道事業会計は、<u>単年度の資金不足</u>が続いており、基準外の繰入金に依存している状況です。今後、更新需要が増大する一方で、使用料収入は減少することが見込まれるなか、どこまでを公費負担の範囲とするかについて、整理していく必要があります。また、その検討にあたっては、使用料単価が他団体や全国平均と比較しても低い状況にあることや経費回収率が100%未満である現状を踏まえて、<u>公費負担のあり方を整理する必要があります。</u></p>

### 【修正・追記箇所15】

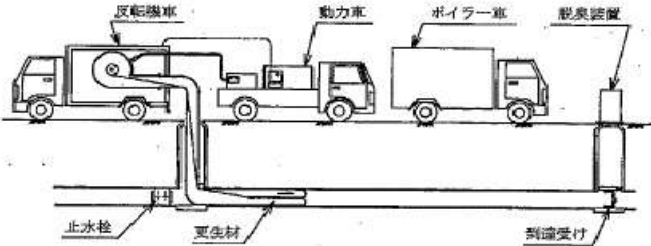
第4章2節「有収水量の見通し」中の文章について、直近値への置き換えに伴い修正します。

旧	新
<p><b>第4章2節 有収水量の見通し</b></p> <p>第3章「2 有収水量の状況」で示すように、令和元年度の本町の有収水量の用途別構成は、家事用が全体の約31%、営業用・工場用が全体の約67%を占めています。</p> <p>そのため下水道使用料収入算定の基礎となる有収水量の将来の見通しについては、本町の用途別有収水量割合の特性を踏まえ、家事用、営業用、工場用、その他用(官公署、臨時)の4つに区分して予測しました。</p>	<p><b>第4章2節 有収水量の見通し (P.38)</b></p> <p>第3章「2 有収水量の状況」で示すように、<u>令和2年度</u>の本町の有収水量の用途別構成は、家事用が全体の約31%、営業用・工場用が全体の約67%を占めています。</p> <p>そのため下水道使用料収入算定の基礎となる有収水量の将来の見通しについては、本町の用途別有収水量割合の特性を踏まえ、家事用、営業用、工場用、その他用(官公署、臨時)の4つに区分して予測しました。</p> <p><u>なお、令和2年度の用途別有収水量が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、例年の傾向とは異なる実績となったため、将来の有収水量の見通しについては、令和2年度の実績値を除いた時系列傾向分析によって予測しています。</u></p>

## 2 事務局による修正(15/18)

【修正・追記箇所16】

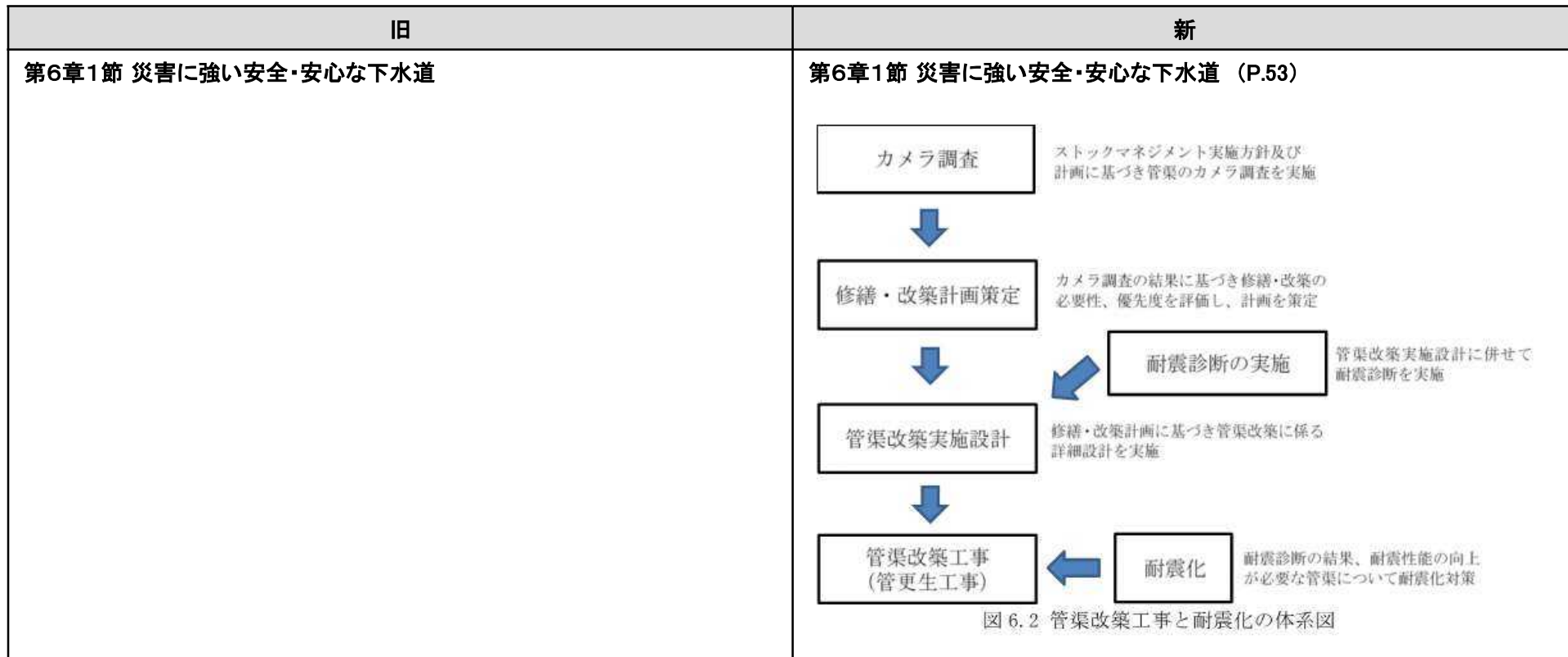
第6章1節「災害に強い安全・安心な下水道」に、管更生工事の施工概要を追記します。

旧	新
第6章1節 災害に強い安全・安心な下水道	<p data-bbox="1044 344 1643 375">第6章1節 災害に強い安全・安心な下水道 (P.53)</p> <div data-bbox="1052 401 1960 853"><p data-bbox="1094 436 1203 454">■ 反転工法</p><p data-bbox="1065 753 1949 815">管更生とは、配管の現在の性能を改善するために配管の元の構造の全部または一部を用いる工事で、既設管の内面に新管を構築する工法です。</p></div> <p data-bbox="1245 861 1949 922">イラスト出典：公益社団法人日本下水道協会 「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン-2017年版-」</p> <p data-bbox="1313 929 1653 953">図 6.1 管更生工事の施工概要</p>

## 2 事務局による修正(16/18)

### 【修正・追記箇所17】

第6章1節「災害に強い安全・安心な下水道」に、管渠改築工事と耐震化の体系図を追記します。



# 2 事務局による修正(17/18)

【修正・追記箇所18】

「第6章 具体的施策」に、基本理念・基本目標と具体的施策の関係が視覚的にわかるよう、体系図を追記します

旧	新																										
<p>第6章 具体的施策</p>	<p>第6章 具体的施策 (P.57)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1058 392 1135 421">基本理念</th> <th data-bbox="1135 392 1212 421">基本目標</th> <th data-bbox="1212 392 1475 421">実施施策</th> <th data-bbox="1475 392 1926 421">具体的施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1058 421 1135 1268" rowspan="9" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> <b>安全・安心で快適な暮らしを支える持続的な下水道</b> </td> <td data-bbox="1135 421 1212 725" rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> <b>安全・安心</b> 災害に強い安全・安心な下水道                 </td> <td data-bbox="1212 421 1475 596">(1) ストックマネジメント計画に基づく修繕・改築の実施</td> <td data-bbox="1475 421 1926 596"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道施設の定期的な点検・調査の実施</li> <li>・下水道管渠の修繕・改築工事の実施(管更生工事の実施)</li> <li>・人孔鉄蓋更新工事の実施</li> <li>・「久御山町下水道ストックマネジメント実施方針」の見直し</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1212 596 1475 639">(2) 下水道施設の耐震化の推進</td> <td data-bbox="1475 596 1926 639"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道施設の耐震化を含めた改築の推進</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1212 639 1475 725">(3) 危機管理体制の強化</td> <td data-bbox="1475 639 1926 725"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道BCPの適宜見直し</li> <li>・下水道BCPに基づく訓練の実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1135 725 1212 901" rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> <b>快適</b> 快適な暮らしを支える下水道                 </td> <td data-bbox="1212 725 1475 811">(1) 水洗化率の向上</td> <td data-bbox="1475 725 1926 811"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化率向上のための啓発活動(広報)</li> <li>・水洗化工事の融資のあっせん及び利子補給による助成の実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1212 811 1475 868">(2) 下水道未整備地区の検討</td> <td data-bbox="1475 811 1926 868"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道未整備地区の整備方針のあり方の検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1212 868 1475 901">(3) 公共用水域の水質保全</td> <td data-bbox="1475 868 1926 901"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所等への定期的な水質検査及び指導の実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1135 901 1212 1268" rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> <b>持続</b> いっまでも健全に持続できる下水道                 </td> <td data-bbox="1212 901 1475 1076">(1) 下水道事業経営の健全化</td> <td data-bbox="1475 901 1926 1076"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・久御山町上下水道事業経営審議会において、継続的な下水道事業の経営状況の報告及び経営課題等についての審議の実施</li> <li>・基準外繰入(単年度資金不足額を一般会計から繰入)のあり方の見直し</li> <li>・公共下水道事業に係る投資に対する企業債発行額の抑制</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1212 1076 1475 1190">(2) 人材の育成・確保、業務の効率化</td> <td data-bbox="1475 1076 1926 1190"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修会への計画的な職員の派遣</li> <li>・京都市や近隣団体との広域連携のあり方の検討</li> <li>・ICT等を活用した下水道の革新的技術の導入に向けた情報収集</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1212 1190 1475 1268">(3) 不明水調査の実施</td> <td data-bbox="1475 1190 1926 1268"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な不明水の原因調査の実施</li> <li>・不明水の原因を特定した場合の対策の実施</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	基本理念	基本目標	実施施策	具体的施策	<b>安全・安心で快適な暮らしを支える持続的な下水道</b>	<b>安全・安心</b> 災害に強い安全・安心な下水道	(1) ストックマネジメント計画に基づく修繕・改築の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道施設の定期的な点検・調査の実施</li> <li>・下水道管渠の修繕・改築工事の実施(管更生工事の実施)</li> <li>・人孔鉄蓋更新工事の実施</li> <li>・「久御山町下水道ストックマネジメント実施方針」の見直し</li> </ul>	(2) 下水道施設の耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道施設の耐震化を含めた改築の推進</li> </ul>	(3) 危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道BCPの適宜見直し</li> <li>・下水道BCPに基づく訓練の実施</li> </ul>	<b>快適</b> 快適な暮らしを支える下水道	(1) 水洗化率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化率向上のための啓発活動(広報)</li> <li>・水洗化工事の融資のあっせん及び利子補給による助成の実施</li> </ul>	(2) 下水道未整備地区の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道未整備地区の整備方針のあり方の検討</li> </ul>	(3) 公共用水域の水質保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所等への定期的な水質検査及び指導の実施</li> </ul>	<b>持続</b> いっまでも健全に持続できる下水道	(1) 下水道事業経営の健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・久御山町上下水道事業経営審議会において、継続的な下水道事業の経営状況の報告及び経営課題等についての審議の実施</li> <li>・基準外繰入(単年度資金不足額を一般会計から繰入)のあり方の見直し</li> <li>・公共下水道事業に係る投資に対する企業債発行額の抑制</li> </ul>	(2) 人材の育成・確保、業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修会への計画的な職員の派遣</li> <li>・京都市や近隣団体との広域連携のあり方の検討</li> <li>・ICT等を活用した下水道の革新的技術の導入に向けた情報収集</li> </ul>	(3) 不明水調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な不明水の原因調査の実施</li> <li>・不明水の原因を特定した場合の対策の実施</li> </ul>
基本理念	基本目標	実施施策	具体的施策																								
<b>安全・安心で快適な暮らしを支える持続的な下水道</b>	<b>安全・安心</b> 災害に強い安全・安心な下水道	(1) ストックマネジメント計画に基づく修繕・改築の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道施設の定期的な点検・調査の実施</li> <li>・下水道管渠の修繕・改築工事の実施(管更生工事の実施)</li> <li>・人孔鉄蓋更新工事の実施</li> <li>・「久御山町下水道ストックマネジメント実施方針」の見直し</li> </ul>																								
		(2) 下水道施設の耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道施設の耐震化を含めた改築の推進</li> </ul>																								
		(3) 危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道BCPの適宜見直し</li> <li>・下水道BCPに基づく訓練の実施</li> </ul>																								
	<b>快適</b> 快適な暮らしを支える下水道	(1) 水洗化率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化率向上のための啓発活動(広報)</li> <li>・水洗化工事の融資のあっせん及び利子補給による助成の実施</li> </ul>																								
		(2) 下水道未整備地区の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道未整備地区の整備方針のあり方の検討</li> </ul>																								
		(3) 公共用水域の水質保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所等への定期的な水質検査及び指導の実施</li> </ul>																								
	<b>持続</b> いっまでも健全に持続できる下水道	(1) 下水道事業経営の健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・久御山町上下水道事業経営審議会において、継続的な下水道事業の経営状況の報告及び経営課題等についての審議の実施</li> <li>・基準外繰入(単年度資金不足額を一般会計から繰入)のあり方の見直し</li> <li>・公共下水道事業に係る投資に対する企業債発行額の抑制</li> </ul>																								
		(2) 人材の育成・確保、業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修会への計画的な職員の派遣</li> <li>・京都市や近隣団体との広域連携のあり方の検討</li> <li>・ICT等を活用した下水道の革新的技術の導入に向けた情報収集</li> </ul>																								
		(3) 不明水調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な不明水の原因調査の実施</li> <li>・不明水の原因を特定した場合の対策の実施</li> </ul>																								

図 6.3 基本理念・基本目標と具体的施策の体系図



## 2 事務局による修正(18/18)

### 【修正・追記箇所19】

第7章2節「投資・財政計画(収支計画)」について、令和2年度数値を実績値に置き換えたことに伴い、令和3年度の「資金残高の増減額」が、マイナスとなったため、以下の注記を追記します。

旧	新
第7章2節【資金残高・企業債残高】	第7章2節【資金残高・企業債残高】(P.67)  <u>※令和3年度の資金残高の増減額については、令和2年度実績による未払金の精算等の影響により減少する見込みとなっています(単年度収支では増加見込みです)。</u>